

大村市子ども議会実施要領 概要

大村市教育委員会学校教育課

1 目 的

未来を担う子どもたちが市議会の模擬体験を通じて、市民生活と行政との関わりや市が直面する様々な課題について考える機会をつくるとともに、大村市民としての自覚と郷土を愛する心を育成する。

2 担 当 課 議会事務局、選挙管理委員会、学校教育課

3 開催日時 令和元年8月2日（金） 13時～16時

4 開催場所 大村市役所2階 市議会議場

5 子ども議員 市内小学校5・6年生、中学生

6 質問要旨

子ども議員は、次の質問分野から選び、質問要旨を作成する。

- | | | |
|-----------|----------------|----------|
| (1) 観光・産業 | (2) 市政運営・まちづくり | (3) 環境 |
| (4) 健康・福祉 | (5) 教育・スポーツ | (6) 安心安全 |

7 当日の日程

- 12:15～12:30 集合（市役所大会議室）
- 13:00～13:10 子ども議会開会（開会宣言：子ども議長）
市長あいさつ
出席者（理事者と議員）紹介
- 13:10～14:20 一般質問
- 14:20～14:30 （休憩）
- 14:30～15:40 一般質問
- 15:40～16:00 子ども議会閉会（閉会宣言：子ども議長）、感想
市長あいさつ、記念撮影後、解散

8 子ども議会の進め方

- (1) 参加する児童生徒が、子ども議員として、質問分野に基づき質問を行い本会議と同様の形式で市長等が答弁する。
- (2) 質問時間は、1人当たり概ね5分程度とする。（参加人数次第で変更有り）
- (3) 質問は、登壇して行う。
- (4) 質問形式は1問1答とする。＊関連質問あり
- (5) 質問に対する答弁は、市長、副市長、教育長、部長が行う。
- (6) 議長、副議長（時計係）は、質問していない児童生徒で行う。
①議長は、交代で行う。 ②副議長は、時計係を兼ねる